

戦時下、阿片増産運動の全国的展開

倉橋正直

はじめに

日中戦争の長期化に伴い、原料阿片が不足してくる。阿片を原料として生産される軍需用モルヒネの需要が激増したにもかかわらず、他方で原料阿片の輸入が困難になってきたからである。1938年1月に内務省から分離独立したばかりの厚生省が国内の阿片生産を担当していたが、この状況を打開するために、1941年になって、阿片の大増産をはかる。

前稿で述べたように、まず、それまでケシ栽培の中心地であった和歌山県と大阪府で増産をはかった¹⁾。しかし、それだけでは到底、増大する需要をまかなえなかったのも、次に全国、どこでもかまわない、ケシを植えられる空き地があり、また労働力があれば、ケシを栽培させていった。本稿では、後者の1941年以降に全国的規模で展開された阿片増産運動のほうを扱う。

第1章 全国へ割り当てる

ケシ栽培の拡大が、戦時の食糧増産方針と抵触したことから、阿片増産政策を展開するに当たって、阿片生産を担当する厚生省は、まず戦時の食糧増産を担当する農林省と協議せねばならなかった。

協議の結果、妥協が成立する。すなわち、農林省は、ケシ栽培の伝統があり、また、それに習熟している和歌山県と大阪府に限り、農民が農地を使ってケシを栽培することを、しぶしぶながら認めた。しかし、それ以外の府県では、食糧増産を優先するため、農民が農地を使ってケシを栽培することを認めなかった。農林省の立場からすれば、戦時下、農民は食糧生産に専従すべきであり、また、農地もまた食糧になる作物だけを植えるべきだったからである。

戦時下、たしかに食糧増産は第一義的な重要性を持っていた。しかし、

阿片もまた、戦争を遂行してゆくのに不可欠な戦略物資であって、国内においても、少しでも多くの原料阿片を生産する必要があった。このため、厚生省は1941年に至って、原料阿片不足を一挙に打開するために、ケシ栽培を全国的に展開してゆく²⁾。

ケシを植えられる空き地があり、また、それを耕作する労働力がある所では、全国どこでもケシを植えることを奨励した。しかし、農林省が、和歌山県と大阪府の二府県以外では、農民による、農地を使つてのケシ栽培を認めなかったため、厚生省が、この時、全国的に展開したケシ栽培は変則的なものとなった。すなわち、農民は基本的にケシ栽培にタッチしていない。代わりに非農家(サラリーマン、商人、公務員、および児童・生徒など)の勤労奉仕の労働力に頼り、また農地を使わず、空閑地を利用するものであった。

あとで紹介するが、愛知県常滑町(現在の常滑市)の高等女学校生徒によるケシ栽培を報じた当時の新聞の記事の一節に、「お百姓さん達の良い田畑は食糧増産に、私達は荒地で罌粟の栽培を引受ませう」とある。このフレーズが、この時、全国的に展開されたケシ栽培状況を、わかりやすく物語ってくれる。要するに、食糧増産のために農民は田畑で米麦などを作り、非農家である女学校生徒は荒地でケシを栽培するというのである。

農業に慣れない非農家の人々が、これまで耕していない空閑地を使って、ケシを栽培するのであるから、効率の悪いことは先刻、承知の上であった。厚生省としては、それだけ無理しても、この時、阿片を増産したかったのである。

以上のように、この時の阿片増産運動の全国的展開の特徴は次の5つにまとめられる。すなわち、①1941年以降で、②(和歌山県と大阪府を除いた)全国的規模で、③厚生省が主導し、④農地ではなく空き地に、⑤農民ではなく、非農家がケシを栽培した。

厚生省は府県レベルに割り当てた。なお、割り当ての基準は阿片生産量や労働力ではなく、ケシの作付面積であった。割り当てを受けた府県は、県下の郡市町村に割り振った。次は佐賀県の場合である。佐賀県全体で200町歩が割り当てられ、それを、さらに県下の各郡に割り振っている。他の府県では、この種の資料は発見されていないから、本史料は極めて貴重である。

「『けし』増産へ 各郡割当栽培反別決る 県農務課では『けし』

の大量増産に乗り出し県下に二百町歩の栽培を行ふことになり左の如く各郡の栽培反別の割当てを決定した。佐賀郡三十四町△神崎郡十五町△三養基郡五十町△小城郡十八町△東松浦郡二十七町△西松浦郡十七町△杵島郡二十三町△藤津郡十六町△計二百町歩」(『佐賀合同新聞』1941年8月25日)³⁾

次は長崎県と兵庫県の場合である。

「島原中心に『けし』の栽培

罌粟の栽培地として今度、厚生省から長崎県島原市を中心とする南高来郡五町歩が指定されたので、県では右指定地の反別割当てを急いでゐる。種子は本省から十一月ごろに送付されることになってをり、肥料も申込みに応じて農林省から直接に配給を受ける恩典があり、県衛生課では差当り、一、二年は試作として、将来は一千町歩以上に栽培面積を増すとすごい意気込みである。

淡路島もまた、兵庫県衛生課では、阿片原料罌粟を強制裁培をさすことになり、割当面積五十三町歩大半を淡路島各町村に割当てた。」(『薬石日報』7440号、1941年9月2日)

まず、長崎県の場合であるが、南高来郡に5町歩が割り当てられる。佐賀県の例に比して、これだけでは少なすぎる感じがするが、文面からすると、当面の1、2年はここで試作して、将来は1000町歩以上に栽培面積を拡大する計画だったという。また、兵庫県の場合、厚生省から県全体に割当てられた額が53町歩であって、どういう事情からかわからないが、その大半を淡路島の各町村に割り当てている。

厚生省から割り当てられた府県レベルの栽培面積については、上掲の2つの史料しか捜し出せなかった。したがって、この時、厚生省が日本内地全体で、どの程度の規模でケシ栽培を展開しようとしていたかについては、残念ながら、わからない。

郡市町村もまた同様に、より下級の行政単位である大字などに割り振っていった。この段階の資料として、愛知県旧依佐美村(よさみむら)の大字(当時、地区といていた)、小垣江(おがきえ)地区におけるケシ栽培の資料[以下、小垣江資料と称する]がある⁴⁾。

戦時下、全国的規模で追求された阿片増産の動きについては、従来、資料がなく、なにもわからなかった。しかし、小垣江資料の発見によって、

表1 旧依佐美村に割り当てられたケシの作付面積

年度 大字	1942年度	1943年度	1944年度	1944年度の 種子配付量
野田		5.4反歩	2.0反歩	5.0合
半城土		1.8	1.5	3.5
高須		1.2	1.0	2.5
小垣江	5.0反歩	5.8	3.0	8.0
高棚		5.8	2.5	6.0
計		20.0反歩 (2町歩)	10.0反歩 (1町歩)	25.0合

この時期、全国的に展開された阿片生産のおおよその状況を推察することができるようになった。詳しくは次章に回すとして、ここでは依佐美村から大字に割り当てられた作付面積と種子配布量だけを紹介しておく【表1】。村から大字への割り当て状況を示すものとしては、この資料が唯一のものである。

旧依佐美村全体で見ると、1943年度が2町歩だったのに対し、翌44年度には割り当て面積が1町歩に半減していて、ケシ栽培が必ずしも順調に展開しなかったことがわかる。このように小垣江資料は多年度にまたがっているので、ケシ栽培の動向を時間的に考察するのに好都合である。各府県や市町村、および大字への割り当てまでは、いわば帳簿上だけの仕事ですんだ。大字が実際にケシを栽培する基礎単位になった。そのため、割り当て面積が大字まで下りてくると、当事者は地図を見ながら、ケシ栽培が可能な空閑地を実際に探さねばならなかった。

第2章 愛知県の4つの事例

厚生省がこの時、全国的規模でケシ栽培を奨励する。しかし、前章で述べたように、史料が極めて少ないことから、現段階では具体的な状況はほとんどわかっていない。もちろん、今後、意識的に探してゆけば、関連資料が出てくる可能性はあるが、少なくとも現段階では、明らかになった部分のごく限られている。

その中で、私が居住する愛知県における、4つの事例を次に紹介する。実は4件の史料とも、愛知県史の編纂事業に多年、携わっておられる佐藤

明夫氏が私に教えてくれたものである。ここに、そのことを記し、佐藤明夫氏に対して、あらためて感謝の意を表するものである。

●小垣江地区

小垣江地区の場合、非農家、すなわち、サラリーマン・商人・公務員などの人々の勤労奉仕によって、ケシは栽培された。非農家ということで、彼らにはケシを植えるべき畑がなかったし、また、必要な農機具も所有していなかった。そこで、公有地である小垣江国民学校の敷地内にあった学校農場を利用した。面積は5反歩であった。

付近の農家の人々も多少は援助しているが、基本的には地区に居住する数百名の非農家の人々が動員されて、集団的にケシを栽培させられた。大字（地区）の行政上の責任者を区長といったが、彼がケシ栽培を統括した。

しかし、戦時下にあって行政の最末端に位置する区長のところには、さまざまな仕事が回ってきて、多忙を極めていた。ケシ栽培に専念できる状況では到底なかった。そこで、区長とは別に、ケシ栽培を担当する耕作主任という役職が急遽、設けられる。小垣江地区では佐野正司という人が耕作主任に就任している。

ここでは、全員がいわばパートタイマーであり、ケシ栽培を本来の業務とする者は誰一人としていなかった。勤労奉仕は事実上の無償労働であった。その上、こういった無責任な体制では、ケシ栽培がうまく進展するはずがなかった。小垣江地区のケシ栽培の詳細については、注4で紹介した2つの論文を参照されたい。

なお、私は以前、「それでも、全国的に見れば、従来のやりかたを踏襲して、個々の農家がケシを栽培するタイプのほうが、やはり一般的であったと推察される。」（注4の第(2)論文、54頁）と述べ、非農家の勤労奉仕による共同耕作というタイプであった小垣江地区のケシ栽培を例外的なものとしてしまった。しかし、前述したように、個々の農家がケシを栽培するタイプは、この時期、基本的には和歌山県と大阪府に限られ、全国的には、むしろ非農家による共同耕作が追求された。したがって、上掲の箇所は間違っていたので、ここで削除する。

●常滑高等女学校生徒

『中部日本新聞』尾張南版は、二回にわたって、常滑高等女学校生徒に

よるケシ栽培のことを報じている。

「けし栽培に協力 常滑高女の職員生徒

お百姓さん達の良い田畑は食糧増産に、私達は荒地で罌粟の栽培を引受けませうと常滑高女校では、二十四日金子校長に引率され、伊奈技手、実行組合員に協力して鯉江新開五反歩の種子蒔きを行った。

整地作業のあとへ小さな種子が蒔かれて行く上に土をかむせる作業は女学生には最も適した仕事で広い五反歩の畑は四百名の生徒の手でみるみる片づけられて夕方種蒔きを終ったが、これからの水かけ、間引、草取り等全部私らで致ませうと職員始めハリ切ってる。町でも御蔭でこの罌粟の供出が十分出来て御国に御奉公が出来ますと感謝してゐる。【写真は罌粟蒔き奉仕の常滑高女生】(『中部日本新聞』尾張南版、1942年11月25日)

「戦ふ学園三景 何が何でも増産だ 田園に描く頼母しき姿

常滑町鯉江新開開墾地の芥子も見事に実を結び、青い芥子坊主が揺いでゐる中を女学生が毎日作業してゐるのが見られる。これこそ常滑高女校生徒達が種蒔きから除草手入れを行ってきた芥子の最後の作業阿片採取である。伊奈農会技手の指導で芥子の実に傷つけ果汁を採るのであるが、傷つけて五分間程経てば薄褐色の果汁がにじみ出るのを、竹箆でこすりにとって用意した竹筒の中に入れるのであるが、極めて少量より出ず、細かな作業だけに若き女性には最も適し、またこれが南方の兵隊さん達の薬品になるといふだけに一滴の果汁も無駄にしないやうにと懸命である。」(『中部日本新聞』尾張南版、1943年6月8日)

前者はケシの播種、後者は翌年の阿片汁の採取の様子を、写真つきで紹介している。場所は常滑町(現在は常滑市)鯉江新開開墾地であった。鯉江新開はこれまで耕地としては使われたことのない荒地であった。ケシの作付面積は5反歩。約50アールなので、かなりの広さである。ここで400名の女生徒が動員されてケシを栽培した。

種蒔きの際には、「伊奈技手、実行組合員に協力して」、また、阿片汁採取の時にも「伊奈農会技手の指導で」とある。高等女学校生徒や引率の教員だけでは、経験がないので、農業の専門家が協力している。

収穫した阿片は「南方の兵隊さん達の薬品になると」と説明されている。これは軍需用モルヒネに当たる。たしかに1943年6月の時点まで来ると、

原料阿片のほとんどは軍需用に回されたから、この説明は正しい。常滑の女学校生徒によるケシ栽培は、新聞（一般紙）の地方版に掲載されたことが特徴である。戦時中であっても、ケシ栽培のことは公に報道されることは少なかったから、珍しい事例である。

●教員の回想

次は教員が戦時中のケシ栽培のことを回想している史料である。1941～42年、矢作国民高等学校に勤めている時、近くの「工場用地の埋立地」に一段歩ほど、ケシを栽培したという。まず時期としては、厚生省がケシ栽培の全国的展開の方針を打ち出した当初に当たる。厚生省の方針に承えて、すぐにケシ栽培が行なわれたことがわかる。また、「工場用地の埋立地」というから、やはり耕作には不向きな土地であった。「一段歩ほど」（約10アール）というから面積は狭い。

採取した阿片汁は乾燥させ、「これを集めて罐に入れて大阪へ送った記憶がある。」と述べているが、この記憶は正確である。大阪衛生試験所に送ったのである。

「四、公立青年学校愛知県矢作国民高等学校（昭和一六～一七年）

（中略）普通科一年が四組あったが、女子の一組を担当し、音楽、体育をのぞく全教科をやった。実習では畜産の一部を担当した。印象に残っているものを左に述べると、

ア、アヘン原料のケシ栽培主任

軍部の要請らしく、指定があってケシ栽培を担当した。工場用地の埋立地に一段歩ほどだったか。庭球のボール位の果球が出来て、夏の日の出前に生徒と共に白い乳液を集める作業をした。畑にいるうちに頭が痛くなってきたり、気持ちが悪くなった者もいた。この乳液を竹の皮に広げて日乾すると百草（丸）のように黒い板ができる。これを集めて罐に入れて大阪へ送った記憶がある。」（加藤寿量「青年学校教員養成所及び青年学校の思い出」、『愛知青年師範学校同窓会史』、同窓会編、1979年、237頁）

●水野晃治氏

次は当時、幼い生徒としてケシ栽培に携わった水野晃治氏の思い出である〔史料では、光治と名前が変更してある〕。場所は学校農場である。前

掲の教員の回想にも出てくるが、ケシ畑で阿片汁を採取する作業では、ケシ独特の臭いのせいであろうか、「頭がぼおっとして」きたり、「頭が痛くなってきたり、気持ちが悪くなった」りしたようである。

「アヘンと本土決戦 一九四二（昭和十七）年十一月、A先生は光治たち高等科一年生をサツマイモを収穫した後の学校農場に集めた。『今度、国からのお達しでケシをつくることになった。ケシからは戦傷病兵士の手当になくはないモルヒネの原料がとれる。今日は整地とタネまきをする』とのことであった。

翌年の五月に白いきれいな花が咲き、やがて青いケシ坊主にかわった。六月のある日、光治たちはケシの実からアヘンを採取する作業をした。郡の農会から伊奈さんという技術者が来て、要領を教えてくれた。ケシの実に竹で傷をつけ、十五分ほどたつと果汁がにじみ出てくる。それを竹へらでこすりにとって竹筒に入れるのである。根気のいる作業だし、かがむのでみんな腰がだるいといっていたが、光治は背が低いので腰はなんでもなかった。ただ、アヘンのせいか、しばらくするとにおいて頭がぼおっとしてくるので、A先生は三十分おきにはなれた所に集めて、深呼吸をさせた。」（半田空襲と戦争を記録する会編『知多の戦争物語40話』、一粒社出版部、2002年、92頁）

愛知県内で探し出した4つの戦時中のケシ栽培の事例のうち、3つまでが学校を舞台にしている。最初の小垣江地区だけは、地域の非農家の人々の勤労奉仕によるものであった。しかし、この場合も、1944年までくると、やはり、小垣江国民学校の生徒の労働力に依拠するようになる。

サラリーマン・商人・公務員などといった非農家の人々を動員してケシを栽培させるといっても、実際には彼ら自身、本業の仕事を持っていて、それはそれで多忙であった。だから、無償労働に近い勤労奉仕で、彼らをケシ栽培に動員することは実際のところ、なかなか難しかった。

それよりも、むしろ学校教育の場を利用して、児童生徒にケシを栽培させるほうが手っ取り早かった。実際、幼い児童生徒の労働力で十分であった。すなわち、もともと、ケシ坊主に傷をつけ、阿片汁を採取する作業が、ケシ栽培に必要とされる全労働力の中で、半分近くを占めていた。そして、ケシ栽培の長い伝統のある和歌山県や大阪府においても、子どもたちが以前から阿片汁を採取する作業をやらされていた。たしかに播種前の整地や施肥は、力のある大人の仕事であった。しかし、阿片汁の採取作業は力仕

事ではなく、幼い労働力でも十分にやれたからである。

したがって、戦時下のケシ栽培においても、阿片汁の採取には子どもたちの労働力が多く利用された。和歌山県や大阪府のケシ栽培は個々の農家の経営であったから、子どもたちは自分の家の畑で阿片汁を採取させられた。親の仕事を手伝うということで、子どもたちは親から小遣いをもらうことができた。

それに対し、今回の場合は学校教育の場が利用されたことから、子どもたちは教師の指導のもとに集団的にケシを栽培させられた。これでは、子どもたちなりに勤労奉仕になってしまい、小遣いはもらえなかった。この所が、同じくケシ栽培に従事させられたといっても、和歌山県や大阪府の場合とは違っていた。

第3章 厚生省の各種の奨励策

この時、厚生省は全国的な規模で阿片を増産するために、さまざまな施策を行なっている。まず、次の史料が示すように、厚生省の役人が全国を回ってケシ栽培を指導した。

「昭和十六年、戦争がいよいよ拡大長期化の見通しとなり、政府は国内栽培によるアヘンの増産計画を立てました。それによると生産地和歌山を中心に、他はかつてケシ栽培の実績のあった府県に栽培反別を割当て、アヘンの一定数量を確保しようというものでありました。この本拠は厚生省衛生局で、薬事課主管で行なわれました。当時のアヘン主任官は保見亮技師で、ケシ栽培指導の総帥は春日部の若林場長が当り、私と平間氏が衛生局に転出して全国の栽培指導に当りました。

この指導は大変なもので『ケシ栽培の実際』という栽培手引きを関係者に配布し、毎年春秋二回、保見技師はじめ関係者全員手分けで、全国へゲートル巻き、水筒持参の旅装で指導に出ました。十七年、十八年はまあまあでしたが、十九年になりますと旅行も宿泊も困難となり、時には食事抜きで歩いたこともありました。栽培地では何処でも食糧増産を優先せよと叫んでいる時で、手数のかかる、肥料の沢山必要なケシを増反することは容易なことではありませんでした。」(藤田早苗之助「長い名前とケシ」、国立衛生試験所編『国立衛生試験所百年史』所収、1975年、361頁)

次の資料が示すように、1943年になると、全国を5ブロックに分け、それぞれの地方で開かれた罌粟栽培協議会に、厚生省の係官が出席している。

「本年度罌粟栽培 ブロック会議開催 栽培地確保選定等で 十八日から五日間

(中略) 愈々播種期も切迫するに至ったので、栽培上に万遺憾なきを期するため、全国を五ブロックに分け、今八月十八日より罌粟栽培協議会を開催するに決定、厚生省衛生局より保見、五十嵐、相山各技師、豊田、石川各技手がそれぞれ出張を命ぜられた。」(『薬事日報』158号、1943年8月18日)

厚生省の役人はケシ栽培の伝統のある和歌山県・大阪府へも出かけたが、この場合は、ケシ栽培のいわば「プロ」である農民たちと懇談し、彼らから、この問題に対する行政への注文や要求を直接、聞くということを中心にしてきた。しかし、それ以外の府県に行く場合は、ケシ栽培に不慣れな非農家の人々に対し、文字通りの指導を行なった。だから、同じように厚生省の係官が地方に出張したが、和歌山県・大阪府とそれ以外の府県では内容が違っていた。

次の史料は、厚生省の係官が1941年10～11月に全国に出かけ、講習会を開催したことを具体的に伝えている。ケシの播種を、実地に指導するためであった。資料には、群馬・兵庫・岡山・和歌山・奈良・京都・大阪・香川・愛媛の9府県で行なわれる予定の講習会の日程と講師が記されている。

「罌粟栽培の実地指導 厚生省係官が出張 四日より開催中

罌粟の増産を目ざして厚生省に於ては曩に其の栽培段別の増加を行ったが、各府県とも増反割当地に於ける栽培に就き、種々努力しつつあり。厚生省に於ても之れを指導、且つ之れに応じて事務連絡打合会の開催やパンフレットの発行頒布等を行って来て居るが、更に実地指導を行ふ必要を認め、十月下旬乃至十一月上旬に於ける秋蒔き为目标として、左記の日割で講習会を開催しつつある。」(『薬日新報』5659号、1941年9月7日)

これに対応するように、小垣江資料にも、愛知県主催の講習会が1941年9月に、碧海郡農会楼上で開かれ、厚生省の技官が来て講演したことを伝えている。

また、次の史料が述べるように、1941年9月、厚生省は『けし栽培の実際』というパンフレットを発行する。ケシ栽培の長い伝統を持ち、それに習熟していた和歌山県や大阪府のケシ耕作農民にとって、パンフレットで説かれていることは自明のことであって、こういった類のパンフは不要であった。したがって、これは、ケシ栽培に素人の非農民・学徒らにケシを栽培させるために作った簡単な手引書であった。

「罌粟は斯ふして作る 厚生省が指導書を配布 (中略)

豫て厚生省では若林技師が中心となって罌粟栽培指導書とも謂ふべき簡易にして、而かも判り易きパンフレットを作成、関係府県を通じて栽培者に配布すべく、計画を進めてゐたが、此程、完成を見るに至ったので、先週末から夫々配布して居る。

同指導書の内容は ▲阿片の重要性 ▲罌粟栽培、阿片製造の手續 ▲罌粟栽培法 ▲阿片製造法 ▲阿片納付の手續 ▲阿片買上賠償金の交付に分たれ、更らに末尾には『阿片製造許可申請書』、『罌粟栽培許可申請書』の各株式が添付され、又、之れと同時に簡便な色刷リーフレットも作成配布した。(後略)」（『日刊薬業時報』、1941年9月3日）

同じ趣旨で、厚生省は文化映画も作っている。ケシ栽培に従事する非農家の人々に見せることがこの映画を作った目的であった。

「薬草栽培を文化映画に 理研映画が粕壁圃場の事業撮影 (中略)

厚生省の後援に依り理研映画の遠藤技師が今春来、準備に着手。同氏のシナリオ、同氏の撮影で、播種から採集迄を一本の文化映画に制作中の処、漸く近く完成。試写会を本省に於て開催する手筈となった。

文化映画としての封切りは十二月頃と見られて居り、時局下、其の封切りが待望されて居る。其の内容とする処は、ケシの播種から発育、開花、ケシ坊主から阿片の採集、或はサントニン原植物『みぶよもぎ』の発育振り、てうせんあさがほの栽培、開花、セネガ、ヒヨスの栽培、ワニルラの結実等々、同圃場特異の場面が、春の播種から秋の収穫迄、極めて芸術的に編輯されたものだと云ふ。」（『日刊薬業時報』、1941年10月31日）

これまでケシを栽培していない非農家の人々がケシの種子を持っているはずがないので、行政側がそれを用意し、配布した。ケシは内地では秋蒔きで11月に播種する。小垣江地区の場合、1942年11月11日の夜、村役場

で開かれるケシ栽培主任者打ち合せ会の時に、種子を配布するので、容器を持参せよとっている。

また、1944年度、割り当てられたケシの作付面積を知らせる通知の中で、同時に各地区ごとのケシの種子の配布量も具体的に伝えている【表1参照】。依佐美村全体で25合、小垣江地区だけで8合であった。畑1反歩につき、種子2.5合の割合であった。

ケシは他の作物以上に肥料を多く必要とした。これまで耕作に使っていない空き地は本来、肥料を多く必要とするケシの栽培に適していなかった。空き地に植えて、一定の収穫を得ようとすれば、農地の場合以上に、ふんだんに肥料を施す必要があった。行政側もその事情はわかっていたので、次の史料が述べるように、肥料を優先的に配給した。

「罌粟と『みぶよもぎ』の肥料確保へ 厚生省・地方長官へ通牒 (中略)

従って厚生省より農林省に対し、肥料増配方を要求した結果、『本年八月乃至十二月の期間に配給すべき肥料は、六月十四日付にて各道府県に割当適量を通知しあり。このうちより罌粟及びみぶよもぎの肥料を得るやう、消費地の府県と連絡するやう』と農林省資材部長より回答があったので、(『薬石日報』、1941年7月20日)

ケシはいったん病気にかかると、収穫はほとんどゼロになった。当時、よい薬剤がなかったからである。農民はそれを恐れて、なかなかケシを植えようとしなかった。ケシ耕作農民を安心させるために、次の史料が示すように、政府は病害などに対する補償制度を作った。

「阿片原料罌粟罹災補償 交付の勅令省令公布 前年度分も補償さる (中略)

原料用罌粟は和歌山、大阪、群馬、埼玉、茨城等をはじめ全国的に農業の副業として盛んに栽培されつつあるが、罌粟は風害、水害、雨害、旱害等に侵され易いので、これらの著しい天災に依り損害を蒙った場合の補償金を交付することとなり、去廿一日附を以て勅令ならびに厚生省令を左の通り公布、即日実行されたが、(『興亜薬業週報』、1942年10月26日)

これによって、ケシ耕作農民は病害などを受けた時、政府から多少の補償金をもらうことができた。この制度は、伝統的なケシ栽培地である和歌山県・大阪府だけでなく、全国的にも適応された。例えば、小垣江地区の

場合も、病害があったことから、この補償金を交付されている。

以上のように、この時、厚生省は全国的な規模で阿片を増産するために、種々の施策を行なった。実際、このような行政側の手厚い配慮がなければ、非農家による、空き地を使ったケシ栽培は到底、行なえなかった。

第4章 薬剤師会技能報国隊の関与

1943年、戦局は不利に傾き、本土の戦場化も想定せざるを得なくなる。そのような状況に立ち至って、当局は職域ごとに報国隊なるものを組織させる。その一環として、薬剤師たちを糾合して薬剤師会技能報国隊（技報隊としばしば略称した。）が組織された。同隊は府県ごとに組織され、それぞれの府県（担当は衛生課）の指導を受けた。

1943年にいたって、全国的に展開されていたケシ栽培に、この薬剤師会技能報国隊が関与してくる。その経緯である。戦時下、すべてのものが不足してくる。薬品も例外ではなかった。そこで、薬品の生産にも技報隊が関与することが求められる。当初は薬草であった。すなわち、山野に出かけ、薬草を見つけたり、あるいはまた、薬草を栽培する仕事である。たしかに、この程度ならば、薬剤師の中に薬草に詳しいものもいたであろうから、彼らにとってふさわしい任務だったかもしれない。

しかし、薬剤師に薬草を扱わせるという方針が、おかしな方向に進んでしまう。この時、薬草の中で結局、ケシが最も重要であった。そのため、ケシ栽培に薬剤師の技報隊が関与してゆくことになる。薬剤師はケシから取れる阿片・モルヒネ類の薬効については、たしかに詳しく知っていた。しかし、ケシ栽培については、どう考えても、素人同然であった⁵⁾。ケシ栽培については、和歌山・大阪の経験を積んだ農民のほうが、よっぽどよく知っていた。

しかし、ケシ栽培に習熟した農民や、彼らが組織された団体は、すべて農林省がすでに押さえていて、残念ながら厚生省としては、指一本、差せなかった。結局のところ、この問題で厚生省が自由に使える「手駒」は、薬剤師の技報隊ぐらいしかなかった。薬剤師にケシ栽培を担当させるのは明らかに不適切であった。そのことはよくわかってはいたが、他に適当な手段がなかった。そこで、厚生省は無理を承知で、敢えて薬剤師の技報隊をケシ栽培に動員したのである⁶⁾。

ケシ栽培に関することは、とにかく隠すというのが従来からの当局の方針であった。その方針が続いていたから、1941年以降、ケシ栽培が全国的に展開されるようになって、ケシが栽培された具体的な場所は、ほとんどわからなかった。ところが、薬剤師の技報隊が設立されると、製薬業界の業界紙に同技報隊の活動ぶりが報道されるようになる。それに伴い、ようやく同技報隊の活動がらみで、ケシが栽培された具体的な地名がいくつか判明してくる。

次に薬剤師の技報会の活動がらみで明らかになったケシ栽培の場所、および栽培の状況を紹介してゆく。

【宮城県】

宮城県薬剤師会では、1941年以来、仙台市外の県立宮城農学寮地域内で、ケシを栽培してきたが、成績がよくなかった。それを聞いた仙台市の後藤仙南堂の若主人の貞三君が自己の所有地約7反歩を無償で貸与してくれた。そこで、1943年より、ここで2～3反歩、栽培し、また、前の所でも引き続き2反歩、栽培することにした。栽培は薬剤師会技能報国隊が行なった。

宮城県薬剤師会はすでに4、5年、ケシを栽培してきた。1944年、みごとに開花したので、6月13日から阿片汁の採取を行なう⁷⁾。

【東京都】

1943年9月、技能報国隊の八王子支部が、「厚生省当局の意嚮等を検討」しながら、ケシ栽培を計画している。二つの史料があるが、まだ計画段階である。八王子のどこで、どのぐらいの規模で、いつからケシを栽培したかはわからない。とにかく、この時、八王子支部がケシ栽培を計画していたということだけがわかる⁸⁾。

【静岡県】

静岡県薬種商聯盟浜松支部が浜松市郊外の袖浦村に7反歩の耕地を借り受け、ケシを栽培した⁹⁾。薬種商聯盟浜松支部とは、おそらく町の薬屋さんの組合であろう。薬剤師会技能報国隊ではない。町の薬屋さんの組合が、後者の活動をまねたのであろうか。

【愛知県】

愛知県碧海郡の医薬品小売商組が、1944年2月6日、小垣江国民学校でケシ栽培に関する講習会を開いている。70余名が受講。講演のあと、学校の農場で、実地指導を受けた¹⁰⁾。小垣江地区でのケシ栽培については、第2章で紹介したが、業界紙の記事からも再確認できた。碧海郡の医薬品小売商組もまた、町の薬屋さんの組合であろう。

小垣江資料の1944年5月3日の所に、「(ケシ)栽培の為、薬種商協会員、出頭せられ、県より技手、出張せられたり。総て、松井委員、全部、取計したり。」という記述がある¹¹⁾。

松井委員、すなわち、松井生三氏は小垣江地区に居住する薬屋さんであった。1944年になると、小垣江地区においても、町の薬屋さんの組合が関与してくる。彼らは碧海郡の医薬品小売商組とも、あるいはまた、薬種商協会員とも表記された。薬剤師会の技報隊そのものではないが、この時、薬剤師と並んで町の薬屋さんも、ケシ栽培に関与することを当局側から命じられたのであろう。

【岐阜県】

岐阜県薬剤師会技能報国隊の第一分隊、第二分隊は、羽島郡中屋村においてケシを栽培した。1944年5、6月、阿片汁の採取を行なった¹²⁾。

ずっと以前、名古屋の戦争展をやっている時、岐阜薬科専門学校（現在の岐阜薬科大学の前身）を卒業し、病院で薬剤師をしていた男性から聞き取りを行なった。それによると、彼は命じられて、戦争中、木曾川の河川敷（岐阜県側）でかなり大規模にケシを栽培させられたという。

羽島郡中屋村と木曾川の河川敷は地理的に重なる。だから、この新聞記事と薬剤師だった方の証言は符合する。当時、薬剤師がなんで、ケシを栽培させられたのだろうと疑問に思ったことを私は覚えている。しかし、今になってみると、彼の証言は貴重である。戦時下、全国的規模で行なわれた阿片増産運動に、薬剤師の技報隊が関与させられたという歴史的事実を証言したものだからである。

【富山県】

富山県薬剤師会技能報国隊第一地区（富山市）は今回、空閑地で阿片の原料たるケシ栽培の命令を受けたので、富山薬学専門学校薬草園の一部（一

反歩)を借りうけた。1943年11月、40名の隊員が総出動し、ケシの播種を行なった。1944年6月、いよいよケシは開花結実期を迎え、隊員は一層、奮闘している。また第四地区隊(東西砺波郡)は津沢町西郊一里の山間荒蕪地を借り入れて開墾し、薬用植物の試植を行った¹³⁾。なお、第四地区隊が山間荒蕪地を借り入れて試植を行ったのは、薬用植物であって、ケシではないようである。

【奈良県】

1943年6月8日、奈良県健民課の砂川課長および中島、堀内両地方技師は、磯城郡桜井町付近にあるケシの栽培状況を視察した。また、1944年2月26日、磯城郡桜井国民学校でケシ栽培増反協議会を開いた。県の係官など40余名が出席し、阿片増産について、種々打ち合せをした¹⁴⁾。ケシ栽培増反協議会とっているので、この場合は、和歌山・大阪の二府県のように、農民によるケシ栽培の可能性が高い。

【高知県】

高知県薬剤師会は1942年11月、厚生省藤田技手を招聘してケシ栽培の講習会を開いた。結実したので、5月14日より市外升形医薬品卸会社裏のケシ園で阿片汁を採取した。県の係官や各理事をはじめ、会員や薬種商ら多数が参加し、すこぶる盛会であった。

また、1943年10月には高知県薬剤師会技能報国隊は、厚生省の五十嵐技師および蒔田技手を招き、県薬会館において第二回の阿片採取講習会を開催した。同隊ではケシ栽培ならびに阿片の採取については、既に体験を有しており、かつ1943年度は新たな栽培地の選定も受けているので、各隊員はすこぶる張り切っている¹⁵⁾。

次に紹介する北海道と南樺太は、いわば番外の「付録」である。

【北海道】

北海道では、次の史料が伝えるように、1933年、水害救済を兼ねて大規模にケシを植え付けたことがあった。しかし、ケシ栽培の技術や経験が全くないのに、初めから数百町歩も作付するのは無茶であった。だから、この時、失敗したのは当然であった。

「昭和八年、北海道に水害救済を兼ねて数百町歩試作したのを含めて1044町歩である。遺憾乍ら、病害のため失敗したことは阿片産量を見ても明瞭である。」(佐藤弘編『大東亜の特殊資源』、大東亜出版株式会社、1943年、13頁)

1938年に至って、再びケシを栽培してみようという動きがあった(『葉事公論』184号、1938年6月25日)。しかし、その後、北海道におけるケシ栽培のことを伝える資料は一切、出てこない。そのことから、今回もまた失敗したと推察する。

【南樺太】

『北海道新聞』は、2000年8月6日から11日にかけて、特集を組み、戦争中、植民地であった南樺太(サハリン島の南部)におけるケシ栽培の状況を報じた。

「アヘン生産奨励 戦中の樺太庁 暗部明るみに

一九四五年の敗戦まで南サハリンを管轄していた樺太庁が、ケシから作るアヘンを麻薬として販売する目的で、試験研究を重ね、生産を島民に奨励していたことが、当時の報告書などから明らかになった。現・元島民によれば、終戦後の旧ソ連時代も、サハリンに取り残された朝鮮系住民らの間でケシ密栽培は続き、アヘン乱用による中毒者や死者が多数出ていた。戦後五十五年、戦前の地方行政機関であった樺太庁の負の遺産が浮かび上がった。」(『北海道新聞』、2000年8月6日)

南樺太は植民地だったので、厚生省の管轄ではなかった。だから、厚生省が推進した国内における阿片増産運動には入らないが、貴重な報道なので、合わせて紹介しておく。原料阿片の不足が深刻だったので、この時、驚くべきことに寒冷地の南樺太においてさえ、ケシ栽培が追求されたのである¹⁶⁾。

結 論

私がすでに述べたように、1941年以降、厚生省によって全国的な規模で展開された阿片増産計画は失敗に終わる¹⁷⁾。全国、どこでもかまわない、空き地があり労働力があれば、ケシを植えさせるという方針は、効率が悪く、結果的には労働力の壮大な無駄使いに終わってしまった。多くの労働

力を動員して全国各地でケシを栽培させた割りには、阿片増産にそれほど寄与しなかった。

失敗の根本原因を、私は戦時体制下、農村における絶対的な労働力不足に求めた。労働力不足を解決できない以上、この時期、内地において阿片増産計画が成功する可能性は客観的にはありえなかった。本稿で紹介したように、1943年以降になると、厚生省は薬剤師を各地の技能報国会に結集させ、彼らにケシ栽培を扱わせた。しかし、ケシ栽培については素人同然の薬剤師をケシ栽培に関与させても効果はなく、大勢を挽回することはできなかった。

注

- 1) 拙稿「戦時中の阿片増産計画——和歌山県と大阪府の場合」、『愛知県立大学外国語学部紀要(地域研究・国際学編)』第38号、2006年3月。
- 2) 「厚生省では国民医療の完璧を期す見地から、阿片の国産自給化を期し、本年度秋播きより右計画に基く原料植物の罌粟の栽培を開始することになったのであるが、右罌粟栽培反別に付ては、曩に農林省と協定、決定を見て、各関係地方長官宛に通牒してあった処、各関係府県に於ても罌粟栽培奨励の趣旨を充分理解し、夫々厚生当局より割当てられたる栽培反別を当該府県の篤農家に付き決定、既に罌粟栽培への準備を整へるに至ったので、」(『日刊薬業時報』、1941年9月8日)
- 3) 佐賀県鳥栖市の山下勉氏から、この史料を教えていただいた。お礼を申し上げます。
- 4) (1)拙稿「戦時中の、愛知県におけるケシ栽培——刈谷市郷土資料館所蔵『小垣江地区文書』」、『愛知県立大学文学部論集』45号、1997年2月。および、(2)拙稿「公文書から見た戦時中の阿片生産——愛知県旧依佐美村小垣江地区の事例」、『歴史評論』590号、1999年6月。
前者は生の資料の紹介。後者はそれに基づいて、考察を加えたものである。
- 5) 業界の新聞も、その無理をきちんと指摘している。
「罌粟の増産に……技報隊の協力期待 厚生当局の意嚮打診(中略)
薬剤師会の勤労奉仕の如き、最も歓迎するところであるが、薬剤師は阿片に対しては専門家であっても、罌粟の栽培については必ずしも専門家では無い。従って栽培に協力されるならば専門家の十分な指導を受け、徹底的栽培の知識を持って貰ひ度い。」(『薬時日報』、1943年9月23日)
- 6) 「薬剤師が指導して薬植栽培国民運動 職域報国の熱望昂り 日薬役員会にも附議されん(中略)

戦時下、阿片増産運動の全国的展開

更に今日迄行はれ来った事は、多くは採集の奨励であるが、剤界運動としては空閑地利用・有用植物栽培が適当であり、其の為めには恐らく厚生省も品種の選定、種苗の斡旋、栽培上の注意等に就て、指導に適切な措置を考慮する事に吝ではないであらうと云ふのである。(中略)

薬剤師が指導者となって、空閑地利用の薬用植物栽培指導を為す事は将に適当であると思ふ。愛国婦人会の如き、全く専門的知識の無い指導者であっても、相当な成績が予想されて居る。仮りに薬剤師会が斯様な国民運動のリーダーとなる事に就て、恐らく厚生省も反対はしないと思ふ。少しの空閑、少しの余暇も此の際、総て国家に捧ぐ可きである。然して戦時物資の獲得を為し得るとしたら、仮りに夫れが少量であっても良い。少し位、失敗はあっても良い。薬剤師、否、国民の愛国運動としての意義は充分達し得る訳である。(後略)、『日刊薬業時報』、1941年8月22日)

- 7) 『薬事日報』182号、1943年9月15日
『薬事日報』365号、1944年6月17日
- 8) 『薬事日報』176号、1943年9月8日
『薬事日報』193号、1943年9月29日
- 9) 『薬事日報』224号、1943年11月6日
- 10) 『薬事日報』307号、1944年2月19日
- 11) 注4の第(1)論文の50頁参照。
- 12) 『薬事日報』229号、1943年11月12日
『薬事日報』363号、1944年6月13日
- 13) 『薬事日報』228号、1943年11月11日
『薬事日報』361号、1944年6月8日
- 14) 『薬事日報』100号、1943年6月11日
『薬事日報』308号、1944年3月3日
- 15) 『薬事日報』82号、1943年5月21日
『薬事日報』92号、1943年6月2日
『薬事日報』214号、1943年10月24日
- 16) 原暉之氏から、この史料を教えていただいた。お礼を申し上げるものである。
- 17) 注4の第(2)論文の63頁参照。